

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月2日
【会社名】	株式会社稲葉製作所
【英訳名】	INABA SEISAKUSHO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 明
【本店の所在の場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 江口 勤
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区矢口2丁目5番25号
【電話番号】	03(3759)5181
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 江口 勤
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 224,172,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年9月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この自己株式の処分に関し必要な事項が平成25年10月2日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

<前略>

（注）3 本募集とは別に、平成25年9月24日（火）開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式400,000株の自己株式の処分に係る一般募集（以下「一般募集」という。）及び当社普通株式800,000株の売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を予定しておりますが、その需要状況を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社イナバホールディングス（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。）であります。オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当による自己株式の処分の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<中略>

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成25年10月2日（水）から平成25年10月7日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注)3 本募集とは別に、平成25年9月24日(火)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式400,000株の自己株式の処分に係る一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式800,000株の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行いますが、その需要状況を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社イナバホールディングス(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式180,000株(以下「借入株式」という。)の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。)であり、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当による自己株式の処分の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成25年11月1日(金)を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、平成25年10月5日(土)から平成25年11月1日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<中略>

(削除)

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	180,000株	247,643,000	
一般募集			
計（総発行株式）	180,000株	247,643,000	

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	S M B C日興証券株式会社
割当株数	180,000株
払込金額	247,643,000円

< 中略 >

5 発行価額の総額は、平成25年9月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	180,000株	224,172,000	
一般募集			
計（総発行株式）	180,000株	224,172,000	

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	S M B C日興証券株式会社
割当株数	180,000株
払込金額	224,172,000円

< 中略 >

(注)5の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	- (注)2	100株	平成25年11月12日(火) (注)3	該当事項は ありません	平成25年11月13日(水) (注)3

(注)1 発行価格については、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額とそれぞれ同一の金額とします。

2 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、一般募集における申込期間の繰り上げに応じて繰り上げることがあります。申込期間が最も繰り上がった場合は「平成25年11月6日(水)」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成25年11月7日(木)」となりますのでご注意ください。

4 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

5 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとしします。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,245.40	-	100株	平成25年11月6日(水)	該当事項は ありません	平成25年11月7日(木)

(注)1 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

2 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。

3 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとしします。

(注)1、2、3の全文削除及び4、5、6の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
247,643,000	397,000	247,246,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 前記「1 新規発行株式」(注) 3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。

3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年9月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
224,172,000	397,000	223,775,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 前記「1 新規発行株式」(注) 3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。

(注) 3の全文削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限247,246,000円（本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額542,487,000円と合わせて、手取概算額合計上限789,733,000円について、当社製造販売に係る新基幹システムの構築資金に平成28年7月末までに326,000,000円（平成26年7月末までに106,000,000円、平成27年7月末までに198,000,000円、平成28年7月末までに22,000,000円）、当社神奈川営業所及び神奈川配送センター建設への設備投資資金に平成26年4月末までに284,000,000円を充当し、残額が生じた場合には、平成27年7月末までに当社の既存設備の更新の費用に充当する予定であります。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額上限223,775,000円（本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額490,328,000円と合わせて、手取概算額合計上限714,103,000円について、当社製造販売に係る新基幹システムの構築資金に平成28年7月末までに326,000,000円（平成26年7月末までに106,000,000円、平成27年7月末までに198,000,000円、平成28年7月末までに22,000,000円）、当社神奈川営業所及び神奈川配送センター建設への設備投資資金に平成26年4月末までに284,000,000円を充当し、残額を、平成27年7月末までに当社の既存設備の更新の費用に充当する予定であります。

<後略>